



津地区

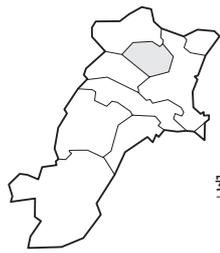
# 合併協議会だより 第4号

平成15年6月1日 ● 津地区合併協議会 ● ☎059(229)3450 ● FAX059(229)3451



安濃中央総合公園（安濃町大字田端上野）

## ぶらり新市めぐり



## 安濃



合併協議会だよりでは、今月号から新市を目指す10市町村を順次ご紹介します。

安濃町は、津市の西に位置する人口およそ1万1,000人の町です。

鮮やかな山並みの経ヶ峰を背に四季折々の風情をみせる美しい田園風景は、町を流れる安濃川の流れとともに人々に豊かな安らぎを与えています。

安濃中央総合公園は、芝生広場、野球場、多目的グラウンド、体育館などを備えた公園です。

芝生広場には、水辺空間、大小の山、城壁、砦などがあり、子どもから大人まで楽しめる憩いとふれあいの場となっています。

### 目次

1 ぶらり新市めぐり 安濃

2 第3回津地区合併協議会での議事  
津地区合併協議会委員  
津地区合併協議会幹事会幹事

3 新市建設計画策定懇話会（懇話会  
設置要綱／懇話会委員）

4 津地区合併協議会区域図

5 津地区合併協議会区域図

6 お便りのご紹介

7 合併協定項目  
市町村合併についてご意見・ご  
要望をお寄せください

8 最近の動き  
協議会の開催予定  
お知らせ

# 第3回津地区合併協議会での議事

4月9日、久居市総合福祉会館で第3回津地区合併協議会が開催されました。

会議の冒頭、美杉村の協議会への加入と県の人事異動に伴う新委員のあいさつがありました。

協議事項では、前回の協議会で提案された合併協定項

目の柱となる合併4項目（合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置）について議論が交わされました。その結果、次回の協議会で引き続き協議することとなりました。

協議された事項とその結果は次のとおりです。



合併4項目などを協議へ

## ◆報告事項◆

議 題	結 果
①津地区合併協議会規約の一部改正について	①承 認
②新市建設計画策定懇話会委員について	②承 認

## ◆協議事項◆

議 題	結 果
①平成15年度津地区合併協議会補正予算（第1号）について	①原案可決
②合併の方式について	②継続協議
③合併の期日について	③継続協議
④新市の名称について	④継続協議
⑤新市の事務所の位置について	⑤継続協議

## 津地区合併協議会委員

(平成15年4月1日現在)

役 職	市町村名	職 名	氏 名
会 長	津 市	市 長	近 藤 康 雄
副 会 長	久 居 市	市 長	池 田 幸 一
	芸 濃 町	町 長	横 山 雅 宏
	香 良 洲 町	町 長	鈴 木 一 司
市町村名など	職 名		氏 名
津 市	議 長		梅 崎 保 昭
久 居 市	議 長		八 太 正 年
河 芸 町	町 長		後 藤 輝 人
	市町村合併調査特別委員会委員長		石 井 健 二
芸 濃 町	市町村合併調査特別委員会委員長		柴 田 春 生
	村 長		黒 川 和 義
美 里 村	市町村合併調査特別委員会委員長		永 田 正
	町 長		海 野 武 司
安 濃 町	議 長		淺 生 吉 平
	市町村合併調査特別委員会委員長		藤 川 啓 志
香 良 洲 町	町 長		前 山 禮 三
	議 長		金 児 正 巳
一 志 町	町 長		岡 本 知 順
	市町村合併特別委員会委員長		西 森 正 美
白 山 町	村 長		結 城 敏
	市町村合併調査特別委員会委員長		今 井 幹 雄
学識経験者	三重県津地方県民局長		本 多 隆 志
	三重大学人文学部長		渡 邊 悌 爾
	津商工会議所常議員		鈴 木 秀 昭
	久居商工会議所女性部会長		織 田 深 雪
	元まちづくり基本構想策定委員会委員		木 下 美 佐 子

## 津地区合併協議会幹事会幹事

(平成15年4月1日現在)

市町村名など	職 名	氏 名
津 市	助 役	◎高 橋 広 幸
	市長公室市町村合併担当理事	米 澤 和 郎
久 居 市	助 役	○野 口 勝 美
	総務部市町村合併担当参事	山 出 久 春
河 芸 町	収 入 役	杉 野 哲 生
	総務企画部長	岡 昭 夫
芸 濃 町	収 入 役	長 尾 光 秀
	総務課長	田 中 功
美 里 村	収 入 役	増 井 克 己
	総務課長	岩 名 克 義
安 濃 町	助 役	平 澤 孝 生
	総務課長	荒 木 優
香 良 洲 町	助 役	土 性 広 治
	総務課長	倉 田 博 美
一 志 町	助 役	中 野 栄 一
	総務課長	松 井 博 保
白 山 町	助 役	植 村 仁
	まちづくり政策課長	岡 田 一 二 三
美 杉 村	助 役	吉 田 泰 久
	市町村合併推進事務局長	海 住 克 己
三 重 県 津地方県民局	副 局 長	西 井 弘 紀
	地域計画・防災チーム主事	中 川 実

◎幹事長 ○副幹事長

# 新市建設計画策定懇話会

津地区合併協議会では、新市建設計画の策定にあたり、幅広い分野の有識者などからご意見をいただく新市建設計画策定懇話会を設置するため、委員の選任を進めてきました。第3回合併協議会で承認された懇話会委員は、

構成市町村にお住まいで、福祉・環境・教育などの各分野から選ばれた委員30人と学識経験者2人です。

懇話会の根拠となる新市建設計画策定懇話会設置要綱と委員のみなさんは下記のとおりです。

## ◆新市建設計画策定懇話会設置要綱◆

### 【設置】

第1条 津地区合併協議会(以下「協議会」という。)構成市町村の建設に関する基本的な計画(以下「新市建設計画」という。)の策定に関し必要な事項について、広く学識経験を有するものから意見を聴くため、新市建設計画策定懇話会を設置する。

### 【所掌事項】

第2条 懇話会の所掌事項は、新市建設計画に関することとする。

### 【組織】

第3条 懇話会は、委員32人以内をもって構成する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから、協議会の会長が委嘱する。

### 【任期】

第4条 委員の任期は、新市建設計画決定の日までとする。ただし、

委員は、協議会の会長の承認を得て、任期途中で辞職することができる。

2 協議会の会長は、前項の規定により委員が辞職した場合は、前条第2項の例により、その代わりとして新たに委員を委嘱することができる。

### 【会長及び副会長】

第5条 懇話会に、会長及び副会長

1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### 【会議】

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席

がなければ開くことができない。

### 【意見等】

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

### 【庶務】

第8条 懇話会の庶務は、協議会の事務局において処理する。

### 【委任】

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、協議会の会長がこれを招集する。

## ◆新市建設計画策定懇話会委員◆

市町村名など	氏名	所属団体名、役職など	分野	市町村名など	氏名	所属団体名、役職など	分野
津市	木下 慶子	津商工会議所女性会副会長	商工	香良洲町	外山 つや子	まちづくり女性懇談会	生活
	杉本 象次郎	津市社会福祉協議会長	健康福祉		高木 宏和	香良洲町商工会	商工
	辻 正敏	津市教育委員会委員	教育文化		山下 美代子	まちづくり女性懇談会	生活
久居市	小瀬古 元	久居市観光協会会長	商工	一志町	池田 節子	「福寿草」「フレンド」主宰者	健康福祉
	野田 能子	久居市民生委員児童委員協議会長	健康福祉		奥田 吉信	松阪大学非常勤講師	教育文化
	橋爪 ひさ子	エコ久居代表	環境		片岡 眞郁	JA三重中央農業協同組合常務理事	農林水産
河芸町	岩崎 芳和	河芸町青年サークル会長	教育文化	白山町	酒井 巧	廃棄物減量等推進審議会議長	環境
	倉田 茂	三重俳句社・河芸潮風句会講師	教育文化		富田 勝一	農業委員会副会長	農林水産
	中澤 直美	国際交流協会会員	生活		中西 由香	子育てサークル「やんちゃこ会」代表	健康福祉
芸濃町	石井 雅子	芸濃町社会教育委員	教育文化	美杉村	井上 司	美杉村農業活性化協議会委員	環境
	白井 美樹	芸濃町消防団長	生活		中田 かほる	美杉村商工会女性部長	商工
	小粥 文夫	農業担い手連絡協議会委員	農林水産		横谷 威	美杉村茶生産組合	農林水産
美里村	稲垣 博文	美里村商工会青年部長	商工	学識経験委員	大原 久直	元三重県総合文化センター副総長	
	福田 清次	自治会長代表	生活		雨宮 照雄	三重短期大学学長	
	村田 ひとみ	P T A前会長	教育文化				
安濃町	神田 久幸	安濃町地区区長代表	生活				
	黒川 都史子	安濃町都市計画審議会委員	教育文化				
	横山 重治	安濃町稲作経営者部会長	農林水産				

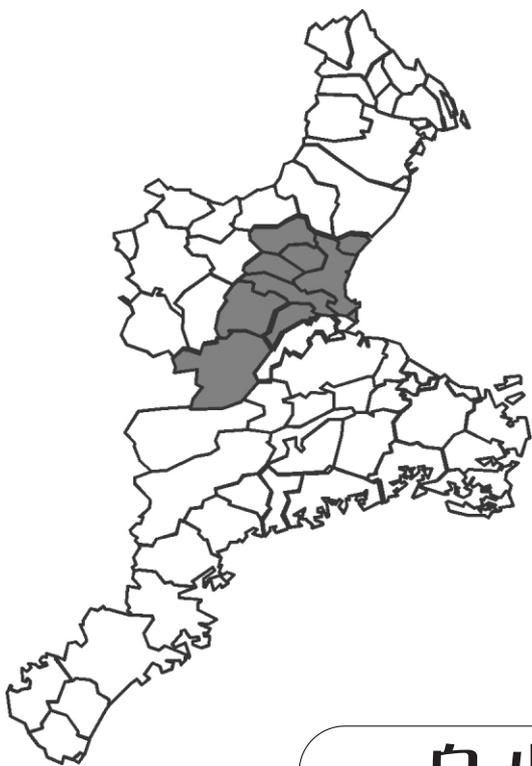


# 津地区合併協

平成17年1月に合併を目指す津地区の10市町村は、三重県のほぼ中央に位置し、人口は約29万人。西部の山並みから、波静かな伊勢湾に至る約700kmの圏域です。

雲出・安濃両川に育まれた豊かな自然と、県都である津市の拠点機能を併せ持ち、生活圏としてはすでに一体化しているといえます。

今後はそれぞれの市町村の特性を生かし、将来を見据えた協議を進めていきます。



## 芸濃町

町制施行日 昭和31年9月30日  
人口 8,786人  
面積 64.57km<sup>2</sup>  
名所・名産 しゆくじょうがたけ 錫杖ヶ岳・しゆくじょう 錫杖湖  
石山観音公園  
イチゴ・お茶

## 安濃町

町制施行日 昭和52年1月15日  
人口 11,373人  
面積 36.93km<sup>2</sup>  
名所・名産 経ヶ峰・安濃中央総合公園  
地酒・伊勢しょうぶ  
ハウレンソウ

## 美里村

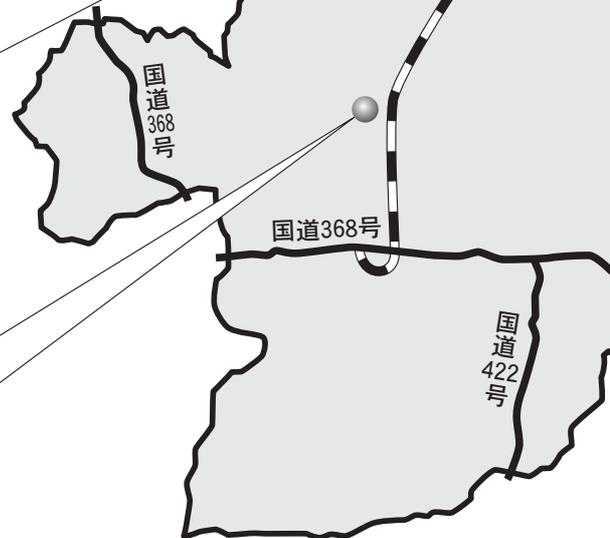
村制施行日 昭和29年10月1日  
人口 4,320人  
面積 50.31km<sup>2</sup>  
名所・名産 しんぎ 長野城跡・めなし地蔵  
美里みそ・梅ジャム  
タケノコ

## 白山町

町制施行日 昭和30年3月15日  
人口 13,575人  
面積 111.86km<sup>2</sup>  
名所・名産 猪の倉温泉・家城ライン  
一志米・キャベツ  
一揆味噌

## 美杉村

村制施行日 昭和30年3月15日  
人口 7,176人  
面積 206.70km<sup>2</sup>  
名所・名産 北畠神社・三多気の桜  
アマゴ・コンニャク  
美杉茶



# 協議会区域図



## 河芸町

町制施行日 昭和29年10月15日  
 人口 18,271人  
 面積 18.79km<sup>2</sup>  
 名所・名産 マリーナ河芸  
 本城山青少年公園  
 河芸米・清酒

## 津市

市制施行日 明治22年4月1日  
 人口 164,109人  
 面積 101.86km<sup>2</sup>  
 名所・名産 津偕楽公園・津城跡  
 御殿場海岸  
 小女子・うなぎ料理

## 香良洲町

町制施行日 昭和4年7月1日  
 人口 5,407人  
 面積 3.90km<sup>2</sup>  
 名所・名産 香良洲海岸  
 香良洲公園  
 ナシ

## 久居市

市制施行日 昭和45年8月1日  
 人口 41,208人  
 面積 68.20km<sup>2</sup>  
 名所・名産 榊原温泉  
 青山高原(風力発電)  
 ナシ・キャベツ

## 一志町

町制施行日 昭和30年1月15日  
 人口 15,018人  
 面積 47.66km<sup>2</sup>  
 名所・名産 一志温泉やすらぎの湯  
 やす  
 矢頭の大杉  
 イチゴ・一志米

## 津地区合併協議会区域

人口 289,243人  
 面積 710.78km<sup>2</sup>

※各市町村の人口は平成15年3月末日現在

# お便りのご紹介

市町村合併について、協議会事務局にたくさんのご意見・ご要望をいただきありがとうございます。  
お便りの中から、要約整理してご紹介します。

## 合併全般について

- ・行政の効率化のため、合併はぜひ実現すべきである。
- ・合併の賛否は、住民の意思を反映しなければならないと思うので、住民投票を実施すべきである。
- ・合併の目的や合併によるメリット、デメリットがよくわからないので説明してほしい。説明会を開催してほしい。
- ・民主主義の根本である住民自治を行うためには、自治体が出来るだけ小規模で住民との距離が最小でなければならず、合併には反対。
- ・新市の50年後のあるべき姿を明確にすべきである。
- ・近隣自治体は生活圏であり、早く合併してほしい。
- ・合併によって過疎化が進む地域もあるだろうし、行政サービスの低下が心配である。
- ・数多くの協議項目があるが、各市町村において平等に調整してほしい。
- ・合併の最も重要な目的は、住民の負担を減らし、住民サービスを維持向上させることである。
- ・各市町村に伝わる伝統文化や文化遺産を保存してほしい。
- ・新市では無駄な経費を省いて合理化を図ること。

## 合併4項目について

- ・合併しても「津市」の名称は残すこと。
- ・全国でも珍しい市名である「津市」の名称はぜひ残してほしい。また、現行の町村名も出来る限り残してほしい。
- ・県都として更に発展を目指すなら、新市の名称は「三重市」がふさわしい。
- ・他府県ではひらがなの市も多くあり、「みえ市」が良いと思う。
- ・新市の名称が「津市」であると吸収合併のイメージがあるので好みません。
- ・対等合併が良い。
- ・庁舎は現在の津市役所を使用し、新しく別の場所に移転することは避けること。
- ・津市役所は立地条件が良いので、津市に中心を置くべきである。

\*紙面の都合上、お寄せいただきましたお便りの一部しか掲載できませんが、ホームページでもご紹介いたしますのでご覧ください。

〈平成15年4月30日到着分まで（件）〉

市町村名	お便り件数	男	女	不明	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明
津市	38	24	14	—	—	2	2	13	12	8	—	1
久居市	14	11	3	—	—	1	1	1	5	5	—	1
河芸町	10	8	2	—	—	2	1	1	4	1	1	—
芸濃町	4	4	—	—	—	—	1	2	1	—	—	—
美里村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安濃町	3	—	3	—	—	—	—	1	1	—	—	1
香良洲町	2	—	2	—	—	1	1	—	—	—	—	—
一志町	3	1	2	—	—	—	1	—	2	—	—	—
白山町	3	1	2	—	—	1	—	—	—	2	—	—
美杉村	9	6	2	1	—	—	—	2	2	3	—	2
不明	2	1	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1
合計	88	56	30	2	—	7	7	20	28	19	1	6

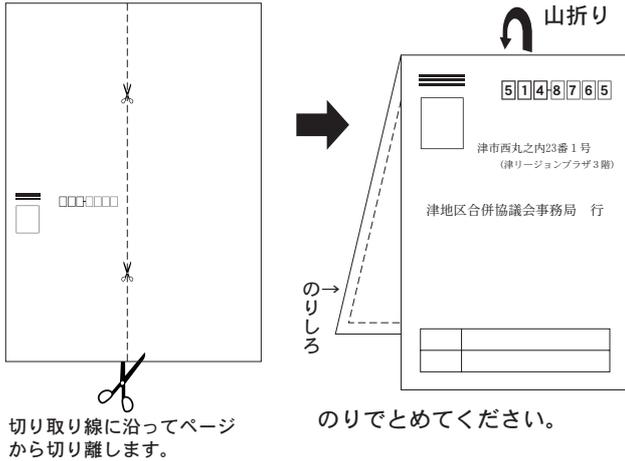


## 返信用封筒の作り方

市町村合併についてのご意見・ご要望を事務局までお送りください。

裏面のご意見欄と所定のアンケート項目にご記入のうえ、点線部分に沿って切り取ると返信用の封筒になります。

下図のように二つ折りにしてのり付けしたうえで、郵送してください。（切手は必要ありません）



～みんなで考えよう！市町村合併～

(山折り)



差出有効期間  
平成17年3月  
末日まで有効  
●切手不要

5 1 4 - 8 7 6 5

津市西丸之内23番1号  
(津リージョンプラザ3階)

津地区合併協議会事務局 行



※差し支えなければ、ご記入ください。

ご住所	
お名前	

## 最近の動き

- 4月9日 第3回津地区合併協議会を開催
- 5月18日 香良洲町で啓発活動を実施
- 22日 第1回新市建設計画策定懇話会を開催
- 25日 美杉村で啓発活動を実施
- 6月1日 合併協議会だより第4号を発行

## 協議会の開催予定

### ●第4回津地区合併協議会

とき 6月13日(金) 午後6時～  
ところ 津市役所大会議室A (8階)

### ●第5回津地区合併協議会

とき 6月25日(水) 午後6時～  
ところ 津市役所大会議室A (8階)

## ◆ お知らせ ◆

事務局の職員に異動がありました。

(平成15年4月1日付)

総務班 戸上 喜之 (津市へ)  
濱田 耕二 (津市から)  
調整班 玉木 幸樹 (美杉村から)

## 編集/発行

### 津地区合併協議会事務局

(津リージョンプラザ3階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

☎059(229)3450/FAX059(229)3451

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp/>